

令和2年度事業運営方針

1 はじめに

当社は、平成24年4月に「公益財団法人練馬区環境まちづくり公社」へ移行して以来、練馬区政を補完する組織として、環境と共生する快適なまちの形成に資することを旨とし、様々な事業に取り組んできました。

今後も、これまで培ってきた豊富な知識・経験と、社員一人ひとりの力を結集し、練馬区の健全な発展と区民福祉の向上に貢献していきます。

2 事業運営方針

当社は、区が「グランドデザイン構想」で示した将来像の実現に向け、みどりまちづくり事業、自転車適正利用事業、資源循環推進事業、可・不燃ごみ収集事業、地球温暖化対策事業など多様な公益的事業を総合的、一体的に取り組んでいます。

令和2年度は、区が進めている外郭団体の見直しに伴い、公社が策定を予定している「中期経営計画」の5つの柱

1. 快適・便利で安全・安心なサービスの提供
2. 地域課題解決に向けた協働の推進
3. 公社発の環境まちづくり事業の展開
4. 健全な財政運営
5. 組織力の充実

を公社各事業に横断的に実施し、公社が担う公益的な取組を一層拡大・充実していきます。

また、令和2年4月から施行される「働き方改革関連法」に適切に対応するとともに、新たに監事監査を補完する公認会計士による通年調査を導入し、公社の持続的発展に努め、区民に信頼される公益法人を目指します。

(1) みどりまちづくり事業

令和2年度は、区が進めている外郭団体の見直しにより整理された、みどり関連事業、まちづくり関連事業を着実に実施するとともに、新たに加わった「つながるカレッジねりま「みどり分野」の運営」と「防災まちづくり推進事業」に取り組んでいきます。

(2) 自転車等の適正利用に関する事業

練馬区自転車利用総合計画の実施部門を担う当社は、駅周辺の放置自転車対策を区から受託するとともに、自主事業による自転車対策地域協議会の設立・活動支援を通じて、地域との協働による自転車の適正利用に引き続き取り組みます。すでに設置されている江古田駅、練馬駅、中村橋駅、石神井公園駅での協議会活動の成果を踏まえ、他の鉄道駅でも積極的に設立を支援していきます。

放置自転車の受け皿となる区立自転車駐車場およびタウンサイクル施設については、指定管理者として施設を管理運営していくとともに、自転車関連5事業（放置自転車撤

去・移送、保管・返還、誘導・案内、問い合わせ対応、自転車駐車場運営）の連携を強化し、区全域における自転車の適正利用を一体的かつ総合的に推進していきます。

また、無料自転車駐車場事業および公社が整備した5か所の有料自転車駐車場については、公社自主事業として地域の交通環境の向上等に向け、適切に管理運営していきます。

（3）資源循環の推進に関する事業

平成22年4月から受託している家庭から排出される容器包装プラスチックおよび粗大ごみの回収業務を引き続き実施していきます。

資源循環推進の中核的拠点として管理運用を受託している練馬区資源循環センターも引き続き適正に運用していきます。

事業としては、新たに受託する不燃ごみ（蛍光管）資源化事業を行います。

また、町会等が古紙等を回収する集団回収の実施団体拡大への取組やリサイクルを推進する事業者の活動支援とネットワーク化に引き続き取り組み、資源循環型社会の形成に貢献していきます。

（4）可燃ごみ・不燃ごみの収集に関する事業

家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみの収集業務を平成29年度と令和元年度に受託拡大し、概ね区の収集ごみ量の4割程度を受け持っています。

この事業は、区民の良好な生活環境と日々の暮らしを支える重要な業務であることから、資源循環推進事業等と十分連携を図りながら、的確かつ安定的な実施に努めていきます。

（5）地球温暖化の防止対策に関する事業

公社は、区の地球温暖化対策を進めるため、平成22年5月に設立された「地球温暖化対策地域協議会」の構成会員として活動すると同時に事務局運営業務を区から受託し、協議会の取組を積極的に支援しています。

令和2年度は、これまでの取組に加え、地球温暖化対策の調査・区民支援事業として、ねり☆エコホームページ内特設ページ（e-ラーニング）の充実に取り組みます。